

府中かんきょう 市民の会

NPO法人 府中かんきょう市民の会々報
2012年 春号 4月11日発行/季刊
発行人：竹内 章
連絡先：府中市分梅町 1-20-3
TEL 042-364-3428



第12回 レンゲまつり

4月21日(土)午前10時から
押立1丁目の田んぼで



●草ぶえづくりと演奏

●蜂蜜の販売

●わら細工あそび

●シャボン玉あそび

●府中産野菜の販売

●コカリナ演奏

●コマ作りあそび

●紙芝居

●レンゲ田情報・田んぼの草花

●写真展示「農のある風景」



雨天とその後の足元のコンディションが悪いときは順延になります。

主催：NPO法人 府中かんきょう市民の会 / 後援：府中市

「田んぼの学校」が再開

昨年は東日本大震災で、計画停電や原発の放射能汚染の収束が見通せないなか、公共施設の利用制限などから止むなく休校となりました。

子どもたちに農業体験と身近な自然に触れる機会として、好評を得ているので再開することにします。

「田んぼの学校」の特長は、生徒が毎年変わることと、先生役(スタッフ)の学生も卒業・入学で入れ替わり、新しい学生も参加するので学校が“新しい出会いの場”になります。

小学生から大人(保護者も含む)の幅広い年齢にマッチした授業を心がけたいと思います。最近は小学1~3年の保護者同伴の子ども達が増えているので、「親子参加教室」となることを念頭に授業を組み立てます。

また、「田んぼの学校」は単に教える-教えられる関係を越えて、若いも若きも共に学び合い、世代間交流になることを期待しています。



田んぼの学校でいねかりをしました。かまでいねをきりました。さいしょはこわかったけどだんだん慣れてきて、たのしくいねをきることができました。(小学一年生の絵日記より)

田んぼの学校2012 年間スケジュール

- 5月26日(土) 第1回 開校式・田植え
- 7月 7日(土) 第2回 草とり・生き物探し・稲の生育観察
- 9月22日(土) 第3回 稲刈り・ハサかけ・モミ観察
- 11月 4日(日) 第4回 収穫祭・ナワない体験・修了式

〈募集要項〉

- * 募集数 40名(こえる時は抽せん) * 参加費800円
- * 対象 小学生~大人(小学3年生以下は保護者同伴)
- * 場所 農工大学本町農場(雨天...特別事情のない限り実施)
- * 時間 9:00~11:30 * 交通 自転車OK,車の送迎のみ可

市民野鳥観察会

寒気ことのほか
厳しい日に実施

観察できた野鳥 (アイウエオ順)

アオジ、オオバン、オナガガモ、カイツブリ、カシラダカ、カルガモ、カワウ、カワセミ、カワラヒワ、キセキレイ、コサギ、シシユウカラ、スズメ、セグロカモメ、セグロセキレイ、タヒバリ、ツグミ、トビ、ハクセキレイ、ハシビロガモ、ハシブトガラス、ハシボソガラス、ハヤブサ、ヒドリガモ、ヒヨドリ、ホオジロ、マガモ、ムクドリ、モズ、外来種ドバト
29種+外来種1種

冷え込みが厳しく北風が吹いていました。参加者が少なく気落ちしましたが、6年生の女の子が1名参加してくれたので元気づけられました。



モズ ♀

郷土の森公園の芝生にツグミが地上に降りていて餌を探す姿が見られました。ツグミは、今シーズン少なく異変を感じていました。今冬は冬鳥が少なくバーダー仲間では挨拶代わりに何が原因かとの話になります。修景池の石垣にカワセミがじっと止まっていたので参加者が全員見ることができました。



ヒドリガモ ♂♀

日時／2月18日(土) 晴 9:00～11:00
場所／郷土の森博物館前～郷土の森公園修景池～庭球場脇～多摩川大丸堰～河川敷上流左岸(33Km)付近まで
参加者／10名(関係者含め)

カワセミ



水際にでて対岸の稲城市側を見るとハシビロガモ、ヒドリガモ、マガモ、オオバンなどが観察できました。上空を高速で飛ぶハヤブサを見ていると、ゆっくりとした飛翔でセグロカモメが上流方向に通過していきました。対岸の砂礫の際にタヒバリを探しましたが、姿を見つけるまでに時間がかかりました。

カイツブリ



ハシロガモ ♂



短時間でしたが思いのほか鳥たちとの出会いがあり、体育館会議室で鳥合わせをし観察会は無事終了。

(大沢邦男)

大丸堰はサギ類が少ないので河川敷を上流に進むことにしました。カイツブリが潜水して餌捕りをする光景を見ながら進むとモズ、アオジ、ホオジロ、カシラダカなど次々と出会いました。

会報2011年秋号でお知らせした『府中市環境保全活動センター』が昨年12月1日に正式にオープンしました。今号では同活動センターの管理、運営や詳細な機能について改めてお知らせします。

**正 式
オープ**

**府中市
環境保全活動センター**

●活動センターの管理、運営

平成23年12月1日付けで「活動センターの運営及び管理に関する規則」が次のように制定されました。

1 活動センター設置の目的

環境保全に関する学習の機会並びに交流及び活動の場を提供し、市民等が行う環境保全活動を支援するため、活動センターを設置する。設置場所は、けやき並木沿いの「府中駅北第2庁舎」の7階、環境政策課内の別室で、市役所の通常の時間内であれば誰でも利用できます。

2 活動センターの事業

会報2011年秋号に掲載した事業内容が、最終的に次のように決まりました。

- (1) 交流及び諸活動の促進及び援助に関すること。
- (2) 講演、講座及び研修に関すること。
- (3) 図書及び資料の収集及び利用に関すること。
- (4) 相談に関すること。
- (5) 調査及び研究に関すること。
- (6) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事業。

3 サポーター登録

活動センターの事業を行うために、環境保全活動を行う者の協力を求め、活動センターに登録する。登録者をサポーターと呼び、活動センターで次のことが原則無料でできる。

- (1) 自らが行う環境保全活動に関するポスター等を掲示。
- (2) 自らが行う環境保全活動に関する冊子等の配布。

なお、サポーター登録は、平成24年3月10日現在で、登録団体が7団体、サポーター登録者数は49名ですが、サポーター募集は常時受け付けています。

4 サポーター会議の設置

活動センターの運営にあたりサポーターの意見を聞くためサポーターによる会議(運営委員会)が設置されました。

●運営委員会の設置

平成23年11月7日付けで「運営委員会設置要綱」が制定され、その組織及び運営に関し必要な事項が定められました。

(1) 運営委員会の所掌事務

活動センターの運営に必要な事項及び活動センターが行う事業に関することやサポーターの活用方法に関する事項等について協議する。

(2) 組織、委員の任期、会議等

運営委員会は委員12名以内で組織しサポーターとして市長が依頼する。任期は2年とし、委員会には委員長と副委員長を置く。会議は公開を原則とし、委員長が必要と認めた場合は委員以外の者を会議に出席させることができる。また、専門事項を調査及び検討するために必要があるときは委員会に専門部会を置くことができる。

●活動センターの機能

活動センターの事業を行うために、次のような具体的な機能を有し、役割を果たしていきます。



(1) 交流及び諸活動の促進及び援助に関すること。

省エネ家電、住宅用太陽光パネル、エコ商品等の紹介や市内の緑地、緑化の現状などの「環境情報の発信」、見学会や地域セミナー等の「環境イベントの企画実施」、「活動センターの広報活動」や「環境団体のポスター、チラシの展示及び配布」などのほかセミナー等の専門分野の講師派遣なども行います。

(2) 講演、講座及び研修に関すること。

市民、小・中学校を対象とした環境学習会の開催やセミナー、各種環境に関する勉強会の実施、市内の野鳥や植物、水辺の生き物等の観察会の委託事業を計画します。

また、放射能や公害関係、自然、景観などの「環境観察会」の講座開催なども行います。

(3) 図書及び資料の収集や利用に関すること。

環境関連の図書や新聞、文献、ビデオソフトなどの「環境情報の収集」やこれ等の「閲覧・貸出」も行います。

(4) 相談に関すること。

「エコハウス設備補助金」の受付や国・都のエコ商品購入の補助制度に関する情報提供と購入アドバイス。暮らしの省エネ、節電等のエコ相談にも対応します。

また、放射能汚染に関する情報提供及び放射能線量測定に関する助言や線量計の貸し出し、悪臭、騒音、大気汚染などの苦情相談の受付や事業者の省エネ、敷地内の緑化、環境マネジメントシステム取り組みの相談事業も行います。

(5) 調査及び研究に関すること。

市民や事業者が取り組んでいる「環境保全活動の調査や報告書などの公開」を行うとともに、行政が発行している「環境基本計画」や「緑の基本計画」、「農業振興計画」等がいつでも閲覧できます。また「放射能測定結果」や「市が市民団体等に委託した環境調査結果」などの「環境情報の提供」も行います。

(6) 活動センターの事務管理に関すること。

活動センターが企画運営する環境保全活動等への参加協力依頼やサポーターの募集、登録業務、活動センターが発行する会報やホームページの作成など「広報活動」および市民、事業者、小中学校向けパンフレット類の整備なども行います。

このたび開設された「府中市環境保全活動センター」が、その目的を達成できるよう、市民、事業者をはじめ、学校関係者や環境市民団体がこの施設を環境保全活動の拠点として積極的に活用し、それぞれの取り組みを、より一層充実させる「場」となることを期待したいと思います。

(府中市環境保全活動センター運営委員 竹内 章)

「正しくおそれ、ただしく行動しよう」

渡部敦雄 沼津工専特任教授の講演を聴いて

経済学という宗教は、急激な変化を賛美するものであって、確実によい変化かどうかははっきりしないものは、むやみに歓迎すべきではなという、基本的真理を無視している。(F.F. シューマッハー)

安全文化の共有

ケインズの後継者、シューマッハーは、60年～70年代に活躍したイギリスの経済学者で、日本でも訳書「スモール イズ ビューティフル」(講談社学術文庫)は有名で、当時の「巨大化」、「グローバル化」の風潮に一石を投じた。

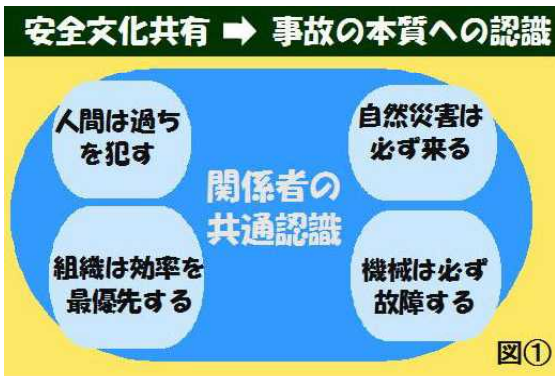
その彼が、同書の中で指摘したように、「政府も国民も、原子力の採算性にしか目を向けていなかった」ために、原子力発電の「安全神話」は、この度の未曾有の自然災害の前に脆くも崩れ去った。

2月7日、農工大で行なわれた、沼津工業高等専門学校渡部教授の講演を聴きながら、私はこのシューマッハーの論文を思い出していました。

渡部教授は、冒頭にこの点に触れられたのです。

今回の事故の直接原因が、津波による「全電源喪失」による

ことは疑いもないが、更に事故の本質を正しく理解するために重要なのは、「安全文化の共有」であるとして、図①の説明をされました。



安全と安心

人は何をもって「安全」だと思い、何によって「安心」するのでしょうか。そこに必ずしも合理的な基準があるわけではありません。それ等の概念は、つねに相対的だからです。

教授は、それに関して、次のような話題を提供されました。

政府は事故後、食品の安全の暫定基準値を500Bq/kgと設定しました。この時、長野県の松本市市長は、チェルノブイリ原発事故の汚染地となった、ウクライナの基準値40Bq/kgをいち早く同市学校給食の安全基準値として採用し「子供達を守る」をコンセプトに、市民を不安から開放したと云う実例です。

ここには放射線が子供に与える影響の認識と、市民の「安心」のために、市長自らの「基準の選択」と云う、確かな判断と行動があったことを教授は指摘しました。

国の暫定基準値500Bq/kg(現行)は、4月1日以降、100Bq/kgの新基準値に移行します。これは年間被爆線量の上限を1mSv/yに抑えることを目標にしている、現行の基準値よりは厳しく設定されています。

渡部教授は、基準値を超えた食品を摂取するのは危険で

あると云われましたが、同時に放射線の人体への影響は「確率的影響」であるため、「安全基準」を与えられても、「絶対安心」のための基準は、自ら選ばなければならない。そして、そのためにも、「事実を把握して、真実を見抜く力を得る(literacy)こと」の重要性を強調されました。

原発エネルギーの危さ

渡部教授の示されたデータによると、2011年12月時点での、福島第1原発からの放射線放出量は、発生時原子炉建屋上空のダスト濃度を基準にすると、事故直後の約1300万分の1の、約0.6億Bq/時となっているそうです。これによると敷地境界線での被爆線量は、最大0.1mSv/y(法令による被爆線量上限は1mSv/y)になるそうですが、ただし、然し注意すべきは、1300万分1に減った放射線放出量は、今後これ以上、殆ど減ってゆかないと云う指摘もあったことです。

先に揚げたシューマッハーは、同じ論文の中で指摘しています。「今日人類は、放射性物質を造る力があるのだが…いったん造ったが最後、その放射能を減らす手当てが全くない」と。人類は、自ら作った放射性物質の放射能を減らすためには、ただ幾世代もの時の経過を待つしかないのが現状なのです。しかも我々は、原発から出る放射性廃棄物の「捨て場」さえ持っていないのです。

我々は、先に揚げたように、「採算性」という目くらましの中で、原発の危険性を深く追求することもなく、いつの間にか、その「安全神話」に安住してきたのでした。

渡部教授は、日本の原発が、概ね不安定な立地条件の上にあること、そしてそのリスク評価を正しく行なうことが必要だとし、その上で、代替エネルギーを考える必要性を強調されました(図②参照)。

教授によると日本の産業に必要な一次エネルギーのうち原子力エネルギーは、約10.2%止まりのようです。



シューマッハーは、廃棄物の処理方法も判らず、遠い未来のありとあらゆる生物に、測り知れぬ危険を残すことは、かつて人間が犯したどんな罪よりも、数段重いものだとし、次のように結んでいます。

「文明が、そのような罪の上に成り立っていると考えるのは、倫理的にも、精神的にも、また形而上学的にいつても化け物じみている。…それは経済生活を営むにあたって、人間を全く度外視するものである」と…。

渡部教授の講演を聴き、40年以上も前にシューマッハーが鳴らした警鐘を、改めて重く受け止めたのでした。

(柵島 弘通)

府中市内の放射能 測定結果について



東日本大震災に伴う、福島第一原子力発電所の事故により、大量の放射能が大気に放出され、国民はいままで経験したことがないような不安を抱かされました。

府中市内でも、市民の関心は非常に高く、事故発生当初は連日のように市に問

合わせが入り、その対応に追われたとのこと。市側も「特別対策本部」を設置し、市内の小・中学校や幼稚園、保育所などの校庭や砂場をはじめ、公園や通学路など子供達が近づく場所を中心に放射能汚染状況を調査。その結果については、その都度市の広報やHPで公開されていますが、その情報の一部をご紹介します。

東京都貸与の簡易測定器での調査

市は平成23年6月29日から同年7月4日にかけて、都から測定器を借受けて市内の市立小、中、幼稚園、保育所及び公園を対象に合計60か所、68地点の地上5cmと100cmで空間放射線量を測定。[測定結果]最高値は芝間公園(100cm)の0.10マイクロシーベルト/h、最低値は清水が丘公園と高倉保育所の0.03マイクロシーベルト/h。なお平均は5cm、100cm共に0.06マイクロシーベルト/h。

簡易測定器の購入と貸出

市は簡易測定器44台を購入し、9月5日から市立小、中学校、幼稚園、保育所、公園の定期測定を開始。また、私立にも簡易測定器の貸出しをします。[測定結果]心配される測定数値はなし。

自治会や地域団体、グループへの測定器貸出

平成23年11月21日から各文化センターで簡易測定器の貸出しの受付を開始し、貸出しの実績は2月末まで延べ約200回。結果については表面から5cmの測定データが0.23マイクロシーベルト/h以上が測定された場合は速やかに環境政策課に報告し市の職員が高精度の測定器で再測定する体制。[測定結果]15件の再測定の依頼がありましたが、その殆どが屋根からの雨どい下の部分などで、精密機器による再測定の結果では国の暫定基準値100cmで0.23マイクロシーベルト/h以上は発見されず。

プールへの調査

平成23年7月27日から市立小22校、郷土の森総合プール、市民プール、美好水遊び広場、小柳・白糸台・西府・新町プール、郷土の森博物館水遊びの池の合計31か所から採水を行い専門業者に分析を依頼。[調査結果]放射性ヨウ素131、放射性セシウム134・137は全て不検出。

土壌の調査

平成23年8月16日から市立小22校の校庭、小柳幼稚

園、東保育所、中央保育所、四谷保育所、西原町公園、日進町公園、多磨町公園、押立町公園の砂場の合計30か所から土壌及び砂を採取し専門業者に分析を依頼。

[調査結果]放射性ヨウ素131は全て不検出。放射性セシウム134・137の最高値は、白糸台小学校の191ベクレル/kg、最低値は第8小学校と多磨町公園の不検出、いずれも食品中の放射性物質に関する暫定基準値(400ベクレル/kg)を下回っています。当時土壌の暫定基準値がなかったため、食品の暫定基準値を使用。ベクレルは放射能の強さを表す。

剪定枝チップ堆肥・落ち葉の銀行の腐葉土・食品残さ堆肥の調査

平成23年9月13日、若松苗圃の剪定枝チップ堆肥、落ち葉の銀行の腐葉土、及び南白糸台小学校の食品残さ堆肥の放射能測定を専門業者に依頼。[調査結果]放射性ヨウ素131は全て不検出。放射性セシウム137は選定枝チップ堆肥が290ベクレル/kgが最高値で全て暫定基準値400ベクレル/kg以下。

地下水及び水道管直結の水道水の調査

平成23年7月27日武蔵台旧2号水源から地下水を採取、市役所の本庁舎で水道水を採取して専門業者に分析を依頼し測定。[検査結果]放射性ヨウ素131、放射性セシウム134・137ともにすべて不検出。

給食食材の放射性物質の検査

平成23年9月1日から市立小及び保育所の「給食食材の産地公表」と「給食食材の放射性物質検査」を市が専門業者に分析を依頼。[調査結果]放射性ヨウ素、放射性セシウムともに不検出。

NPO法人府中かんきょう市民の会が測定した公園等の測定結果

当会は市の許可又は委託を受けて市内の4か所の公園や緑地の清掃を行っています。平成23年12月から今年の2月にかけての放射能状況の調査を下表に示します。[調査結果]国の暫定基準値(0.23マイクロシーベルト/h)を超える値なし。数値は5回測定の平均値(単位:1時間あたりのマイクロシーベルト)。当会の調査並びに市と市民グループの調査でも、ホットスポットと呼ばれる高い数値は発見されず。(府中市環境審議会委員 竹内 章)

	公園名	測定場所	測定値(100cm)	測定値(5cm)
①	押立町緑地	丘陵部の上柿木の下	0.074	0.094
②	同	マテバシイの木の下	0.083	0.097
③	分梅橋公園	北側植え込みの中	0.090	0.089
④	同	南側緑道沿い植込み	0.065	0.064
⑤	下堰緑地	東側入口付近	0.083	0.095
⑥	同	三屋通り東側排水口	0.118	0.123
⑦	同	三屋通り西側排水口	0.097	0.092
⑧	同	西側用水跡地のり面	0.085	0.084
⑨	栄町中央公園	東側入口付近	0.084	0.088
⑩	同	西側入口付近	0.087	0.106

大気測定運動と、測定継続を考える

●測定運動の始まりと背景

1960年代の高度経済成長期の重化学工業等の発達や急増した車両による道路通行の爆発的な増加によって、スモッグと呼ばれた大気汚染が深刻となりました。

このため、1978年に「大気汚染測定運動東京連絡会」が結成され、首都圏の市民による測定運動が始まりました。この年、環境庁は二酸化窒素(NO_2)の環境基準を0.02ppmから0.04ppm～0.06ppmへと改悪しました。しかし1992年のブラジル国連環境開発会議をきっかけに、測定運動が全国的に広がりました。

●二酸化窒素とは

二酸化窒素(NO_2)は大気中の窒素酸化物の主要成分で、クルマの燃料などが燃焼して発生した一酸化窒素(NO)が空気中で酸化して二酸化窒素(NO_2)となります。清浄な大気中にも0.001～0.003ppm程度存在します(バックグラウンド値)。

燃焼温度が高いほど発生量が多く、工場、自動車等からの排出が多く、東京都環境保全局の調査では都内の発生量の71%が自動車からのものとされています。 NO_2 は水に溶けにくく、呼吸器の奥に入り込み、抵抗力を低下させ、アレルギーを引き起こします。また、大気中で化学反応し光化学スモッグや酸性雨の原因ともなります。

2011年5月の環境省「局地的大気汚染の健康影響に関する疫学調査「そらプロジェクト」(11大都市圏の幹線道路沿いに住む小学生1万2000人を対象にした調査)では、排気ガスを吸う量が増えると喘息になる可能性が高まるとの結果が報告されています。

●天谷式簡易測定

市民がシンプルかつ安価な測定器で NO_2 測定ができるように開発された「天谷式測定法」は、国連環境計画・環境測定調和センター(UNEP)により、「他の方法では成しえない監視の機会を提供し、より広範に採用されるべき」と評価・推奨されています。

測定方法は、試薬(トリエタノールアミンとギ酸ナトリウム溶液)を浸み込ませた、濾紙を入れたカプセル(大気捕集管)を24時間大気中に暴露し、 NO_2 を吸着させ、ザルツマン試薬で発色させ、ユニメーター(比色計)で分析し、係数をかけて NO_2 濃度を算出するというものです。

●当会の測定活動

当会では、2002年秋の農工大での環境シンポジウム等をきっかけに、2003年1月から年4回(1月、4月、6月、10月)、測定者の居住地近くの幹線道路沿いの10箇所を測定箇所として測定を開始しました。

2007年に測定日を3月、6月、9月、12月に変更し、当初立川消費生活センターで行っていた分析も、その後、会員による分析が可能となりました。

2010年には測定箇所の見直し(17箇所)も行いました。

2003年からの測定データを見てみると、 NO_2 は、風、天候に左右されるものの、傾向として濃度は改善せず、特に国道20号線の寿町3丁目交差点、本宿交差点、国分寺街道西原交差点では環境基準値を超える濃度が検出され続けています。

●測定を継続する意義

- ・府中市内ではさらなる道路計画等があり、この測定活動の成果を街づくりの将来像に反映させるきっかけとすることができます。(来年度にむけ、測定箇所の見直し中)

- ・会員自身が気になる箇所を測定することにより、暮らしの見直しにつなげることができます。

- ・子ども達と一緒に測定することで、環境教育の一環とすることができます。

- ・他団体と連携して府中市内を網羅的に測定することで、府中の大気汚染の現状が把握できます。

今後も測定活動を続ける意義は、この4点に集約できます。自分の暮らす街の現状を把握し、より良い環境を求め活動していくためにも、大気測定の定期測定によるデータ蓄積は有効であると思います。(前川 浩子)



天谷式簡易測定器で測定しているところ

国分寺崖線から武蔵国分寺

観 光 ガ イ ド ツ ア ー

お鷹の道を歩く

真姿の池のわき水を汲みにきた女性



主 催／府中市経済観光課観光係

日 時／平成24年2月24日(金) 9:00～12:30 快晴

コース／西国分寺駅(集合)→東山道武蔵路→伝鎌倉
街道→武蔵国分寺跡→史跡の駅・おたカフェ→
武蔵国分寺跡資料館→真姿の池→お鷹の道→
一里塚(解散)

古代に思いをはせて

当日は快晴で清々しい一日だった。その前日と翌日は氷雨だったため、天候に恵まれて大変幸運であった。参加者30人、市の担当職員1人、6～7人の観光ボランティアの方と西国分寺駅を出発し、さっそく飛鳥時代にタイムスリップした。

まず、東山道武蔵路(とうさんどうむさしみち)を歩いた。今から約1300年前に造られた都と地方の国府を結ぶ幹線道路(七道)の一つである。直線道路は約340mにわたり、道幅は約12m。側溝跡があるが、排水機能より道幅を示すものと考えられている。現代の歩道もこれぐらい広いと、いま問題になっている自転車レーンの増設も一挙に解決しそうだ。ふと、そんな思いが脳裏をかすめた。

その後、国分寺崖線を切り通した150mほどの伝鎌倉街道を歩いた。2～3人しか並んで歩けない狭さで、森林浴ができそうな気持ちのよい小路である。ボランティアの方々から、その周辺にある武蔵台遺跡、伝承応寺跡、武蔵国分寺(にじ)跡、武蔵国分寺跡の説明をうけた。

むかし、学校の教科書で習った机上の知識とちがいが、実際に古代人の生活の跡をみるとなぜか不思議な気がしてくる。いにしえ人の息吹が伝わってきそうだ。

しばし、古代に思いをはせる。市井の人々の生活はどうだったか、なにを食べ、何を話し、近所づきあいは、などを想像すると興味が尽きない。そんな古代人と、私はつながっている。

真姿の池とお鷹の道

やがて、古代遺跡の余韻を楽しみながらコースの中間点にあたる史跡の駅・おたカフェについた。そこから新たに市民解説員のボランティアが加わり、真姿(ますがた)の池、お鷹の道、武蔵国分寺跡資料館、国分寺、万葉植物園、国分寺薬師堂をめぐる。

真姿の池は、昭和60年(1985)に都内では御岳溪流とともに環境省の名水百選に選ばれ、平成10年(1998)には東京都名勝にも指定された。名前のいわれは、約千年前の平安時代、絶世の美女・玉造小町(たまつくりこまち)が国分寺の薬師如来に祈ると、一人の童子があらわれ池の水で身を清めるようにつけた。小町が身を洗うと、病気が治り元の美しい姿に戻ったとされる。その湧水は現在、飲料水としては不適當だが煮沸して使用されている。近隣住民が我々の見学中、ペットボトルに水を注いでいた。

お鷹の道の由来は、尾張徳川家のお鷹場だったことによる。その遊歩道ぞいには、崖線下の湧水を集めた清流が流れている。そこにはアブラハヤやスジエビなどが生息し、ホタルの養殖に取りくんでいる団体の立看板もあった。

10万年以上かけてできた崖線

国分寺崖線(ハケ)は、多摩川が10万年以上かけて武蔵野台地を削りとってできたものといわれる。10万年といえば現生人類誕生のホモサピエンスの時代となり、わが大和においては縄文時代よりはるか以前となる。いずれにしても想像を絶する天文学的な時間の経過である。そして、金銭に交換不能の過去からの贈り物だ。崖線は独特な地形ゆえ、乱開発から一部がのがれ、今では身近に湧水や動植物が生息する貴重な空間と緑多きスポットとなっている。

高齢化社会にむけて賢明な施策

ちなみに、今回参加の観光ボランティアは10人ぐらいだろうか。そうすると市職員1に、ボランティア10である。市民との協働による行政の推進は、税収の増加が望めない高齢化社会にむけた賢明な施策であろう。中高年に活躍の場を与え、行政側も市民と一体となって行動すると低コストですむ。さしずめ市民の、市民による、市民のための行政といえるのではないかな。

(葛西利武)

西府崖線保全活動

・5月12日(土)

・10:00～12:00

第2回清掃活動

・荒天中止

第1回清掃活動は、昨年11月23日に市民の参加者を含めて13人で行いました。今回の清掃場所も西府文化センター周辺、市川緑道ぞいの府中用水です。詳しいことは4月下旬にお知らせのビラを配ります。

最近、原発は容認せざるを得ないと思える人になりたいし、ともかく原発依存は見直すべきと思える人が上回った。フクシマの東京電力第一原発の惨事と、その後の深刻な放射能による様々な影響の広がりによって、人々はエネルギーの原発依存について、真剣に考え始めたことを物語っている。

地震国日本における原発のありかたや核燃料サイクルなど、日本における問題は日々報道され、話題に上ることも多いが、原発稼働を可能にしている核燃料に関し、その問題点を知る機会はありません。最近、この核燃料について二つのドキュメンタリー映画を観る機会があったので、紹介してみよう。



アカカドゥ国立公園(オーストラリア)内の世界有数規模のレンジャーウラン鉱山(ERA社。関電ほか複数の電力会社も間接出資している)の100億リットル以上の高濃度汚染水が大雨で国立公園への流出が問題となっている。

(図面出所はGoogleMap)

映画『イエローケーキ』(ドイツ映画)は、核燃料の原料となるウラン鉱採掘にまつわる問題を取りあげたドキュメンタリーで、「イエローケーキ」とは精錬工場でウラン鉱石を粉碎・精製した黄色い粉末を固めて出荷されることからこの名があり、東独、ナミビア、オーストラリア、カナダなどウラン主要生産地を取材して製作された。

映画は、東独での選鉱くずを処理する作業員の労働風景から始まる。1トンのウラン鉱石から、わずか数グラしかイエローケーキが生産できず、大部分は放射性物質を含んだ廃棄物としてウラン鉱周辺に放置される。その1000以上もの「ウランばた山」の流出などを防ぐ工事がようやく始まった。原発によって得た豊かさの裏に、ウラン鉱の採掘や精錬、放射性廃棄物の危険な処理に関わる人がいるのだ。

世界最大のウラン鉱山ナミビアでは、こうした選鉱くず山の環境汚染や鉱山労働者への人体への影響など問題にもされず、ただ鉱山の雇用創出だけが強調・評価される。

オーストラリアでは少数民族の土地に眠るウラン鉱発掘で環境汚染が進み、カナダではウラン鉱の安全のみが強調され、秘密主義が支配している。

核利用の是非を鋭く問いかける 核燃料をめぐる 二つの映画



われわれが原発によって得た豊かな社会と引き替えに、ウラン鉱山周辺のウラン鉱採掘残渣による環境汚染が引き起こされ、根本的解決がされないまま放置されている現実が迫ってくる。

映画『100,000年後の安全』(デンマーク、フィンランド、スウェーデン、イタリア共同製作)は、原発で使用済みとなった核廃棄物の最終処理にまつわる映画である。

現在、世界で唯一建設が進められているフィンランドの核廃棄物最終処理場がこのドキュメンタリーの舞台で、処分場の名前は「オンカロ」。

超長期間にわたる核廃棄物の最終処分のために考えだされた、地中深い岩盤に半減期10万年の放射性物質を安全に封じ込める処分場の建設工事が始まったが、この核廃棄物の安全な10万年間の封じ込めを如何に完結させるか、これを未来の人類から秘匿できるかなどを巡り、淡々と語られる。

10万年前は人類の祖先ネアンデルタール人が活動していた時代であり、21世紀の人類は、未来に向かって、10万年間の超長期にわたり、未来の人々の安全のために核物質の封じ込めを続けなければならない。

放射性廃棄物の危険性を未来の人類や知的生命体に伝えることの難しさが語られる。

日本を含む多くの国々では、核廃棄物の最終処分が決まらないまま、原発を稼働し続けているし、使用済核廃棄物は安全に処理される見込みのないまま、蓄積されるばかりである。地盤が安定しない地震列島日本では、岩盤内での核廃棄物封じ込めすら不可能なのだ。

二つの映画は、フクシマの原発災害を契機として、原発そのものの問題はもちろん、ウラン生産と核廃棄物を含むトータルな問題として原発をエネルギーとして利用することが相応しいことかどうかを鋭く問いかけてくる。

(館 浩道)



建設中の核廃棄物最終処分場オンカロの地下への入口(フィンランド)